

お客さまへ

株式会社 東和銀行

非課税期間終了にかかる年またぎ取引の注意点について

令和 2 年（2020 年）に一般 NISA でご購入された投資信託は、令和 6 年（2024 年）12 月末に非課税期間終了となります。

- ・ 非課税期間終了に伴い、年末最終営業日の時価で、翌年 1 月 1 日に課税口座（特定口座：未開設の場合は一般口座）に移管します。新 NISA（成長投資枠）へのロールオーバーはできません。
- ・ 非課税期間終了前に非課税で解約を希望される場合は、受渡日（解約代金入金日）が年末最終営業日までとなるように解約のお手続きをお願いします。
- ・ 本年末で非課税期間終了となる投資信託の年をまたぎ解約のお取引（お申込日が令和 6 年 12 月、受渡日が令和 7 年 1 月以降）につきましては、課税口座に移管した後の解約として扱われ、取得価額（非課税期間終了の年末最終営業日の時価）と解約価額の差が課税対象となります。

なお、お申込から受渡までの日数は投資信託商品により異なりますので、重ねてご注意願います。インターネット投資信託をご利用の場合、解約操作における「解約内容の確認」画面にて申込日・約定日・受渡日が表示されますのでご確認ください。

【お申込から受渡までのイメージ】

<投資のソムリエの場合>

令和 6 年（2024 年）									令和 7 年（2025 年）			
12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1～1/5	1/6	1/7	1/8
申込日	約定			受渡								
	海外休業日	海外休業日	海外休業日	申込日			約定					受渡

… ①

… ②

* 海外休業日に受付したものであっても、海外休業日を申込日とすることはできません。

<ロボット戦略 世界分散ファンドの場合>

令和 6 年（2024 年）											令和 7 年（2025 年）		
12/18	12/19	12/20	12/21	12/22	12/23	12/24～12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1～1/5	1/6	
申込日		約定							受渡				… ①
	申込日				約定							受渡	… ②

… ①

… ②

① 非課税で解約になります。

② 課税口座に移管した後の解約として扱われ、取得価額（非課税期間終了の年末最終営業日の時価）と解約価額の差が課税対象となります。

※ 15 時までにお申込を完了したものとして例示しています。

※ 上記はあくまでイメージであり、お申込から受渡までの日数は投資信託商品により異なります。